

平成 29 年 8 月 15 日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都中央区築地四丁目 1 番 1 号
松 竹 株 式 会 社
代表取締役社長 迫本 淳一

株式併合及び単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 4 月 21 日開催の取締役会及び平成 29 年 5 月 23 日開催の第 151 回定時株主総会における決議に基づき、平成 29 年 9 月 1 日を効力発生日として、「株式併合」及び「単元株式数の変更」を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

1. 株式併合

株式併合の割合	普通株式 10 株につき 1 株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成 29 年 9 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	30,000,000 株

2. 単元株式数の変更

単元株式数変更の内容	単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する
単元株式数変更の効力発生日	平成 29 年 9 月 1 日

上記の効力発生をもって、当社定款における発行可能株式総数及び単元株式数も同様に
変更となります。

以 上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 8 月 29 日より、東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主及び登録株式質権者の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。